

初診時選定療養費の金額変更及び再診時選定療養費の新設について

厚生労働省による医療機関の機能分化の推進及び当センターの地域医療への貢献に向けた診療所等との更なる連携推進のため、**令和2年4月1日(水)**より初診時選定療養費及び再診時選定療養費を以下のとおりの取り扱いとします。ご理解賜りますようお願いいたします。

■ 「初診時選定療養費(非紹介患者初診加算料)」が変わります

他の保険医療機関からの紹介状なしで初診を受けられる方には、「非紹介患者初診加算料」をお支払いいただきます。

【改正前】

1,400 円

【令和2年4月から】

医科 5,000 円

歯科 3,000 円



■ 「再診時選定療養費(再診患者加算料)」を新たに定めます

当院での必要な専門的治療が終わり、他の医療機関へ紹介した患者さんが、他の医療機関からの紹介状をお持ちにならずに、ご自身の選択により当センターを再度受診された場合には、「再診患者加算料」をお支払いいただきます。

【改正前】

設定なし

【令和2年4月から】

医科 2,500 円

歯科 1,500 円



病気
かな…?

と思ったらまずは身近な**かかりつけ医**へ受診を！

かかりつけ医



日常的な
診療

健康診断

長期間の
経過観察

紹介状

専門・急性期病院へ紹介

紹介状

東京都
健康長寿医療
センター



- 急性期の治療
- 専門医による治療
- 精密な検査

症状が
安定

紹介状なしで初めて
受診される場合は、

初診時選定医療費を
ご負担いただきます。

初診時選定医療費
医科5,000円(税込)
歯科3,000円(税込)

令和2年3月

地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター